

株式会社 東芝

原子力技術研究所及び研究炉管理センターの

原子炉設置変更許可申請の概要

[放射性廃棄物の廃棄施設の変更]

平成 1 1 年 7 月

科学技術庁

1. 放射性廃棄物の廃棄施設の構成

原子力技術研究所の原子炉（臨界実験装置NCA）及び研究炉管理センターの原子炉（TTR-1）の放射性廃棄物の廃棄施設は次の設備から構成されている。

気体廃棄物の廃棄施設

液体廃棄物の廃棄設備

廃水貯槽（NCAのみ）

貯留槽

保持槽

希釈槽

廃液処理装置

固体廃棄物の廃棄設備

このうち、液体廃棄物の廃棄設備及び固体廃棄物の廃棄設備は両事業所で共用している。

2. 変更の内容及び理由

上記設備のうち、次の設備を変更する。（別紙1，2参照）

（1）原子力技術研究所

液体廃棄物の廃棄設備のうち、保持槽、希釈槽及び廃液処理装置を更新する。

固体廃棄物の廃棄設備のうち、保管廃棄能力を増すため廃棄物保管棟（容量：200リットルドラム缶換算 約500本）を新たに設置し、既設の設備（容量：200リットルドラム缶換算 約70本）での保管廃棄を廃止する。

（2）研究炉管理センター

液体廃棄物の廃棄設備のうち、保持槽、希釈槽及び廃液処理装置は更新するNCAの設備を使用する。

固体廃棄物の廃棄設備はNCAで新たに設置する廃棄物保管棟を使用する。

加えて、実験目的終了のためインコアモニタ昇温装置を撤去し、ナトリウム廃棄物保管施設を廃止して保管物はNCAで新たに設置する廃棄物保管棟に保管廃棄する。

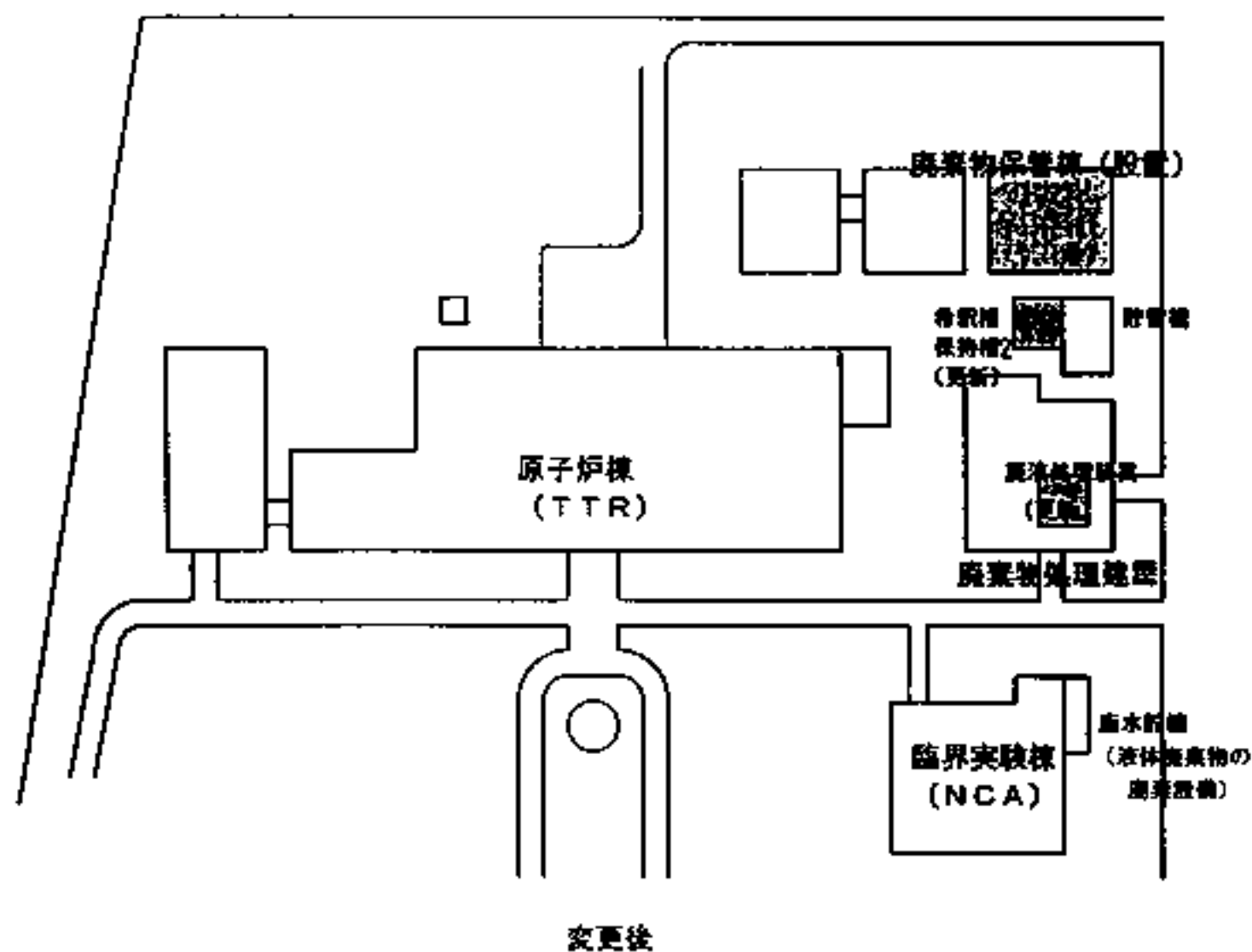
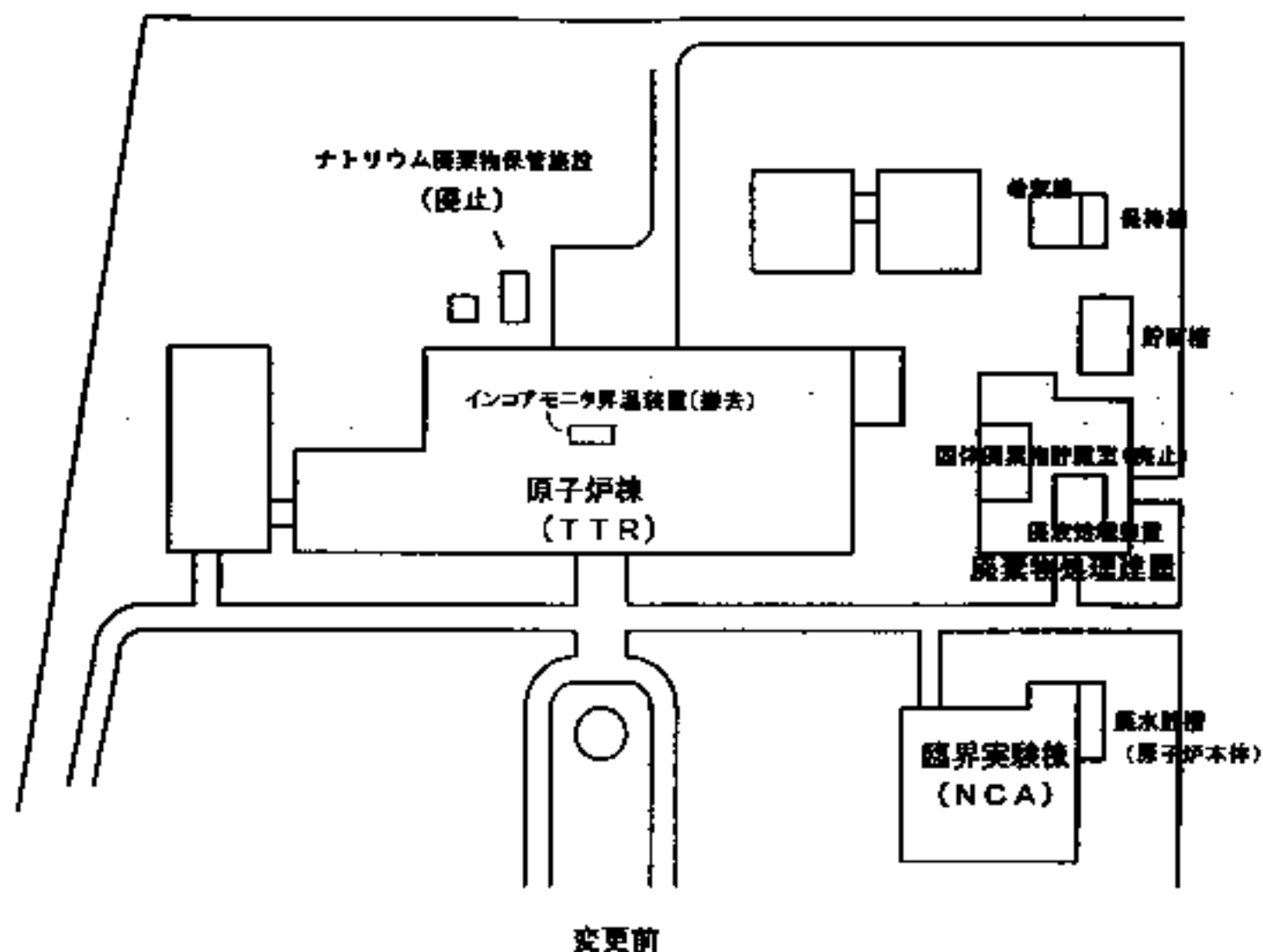
3. 変更に係る工事計画及び資金について

(1) 原子力技術研究所

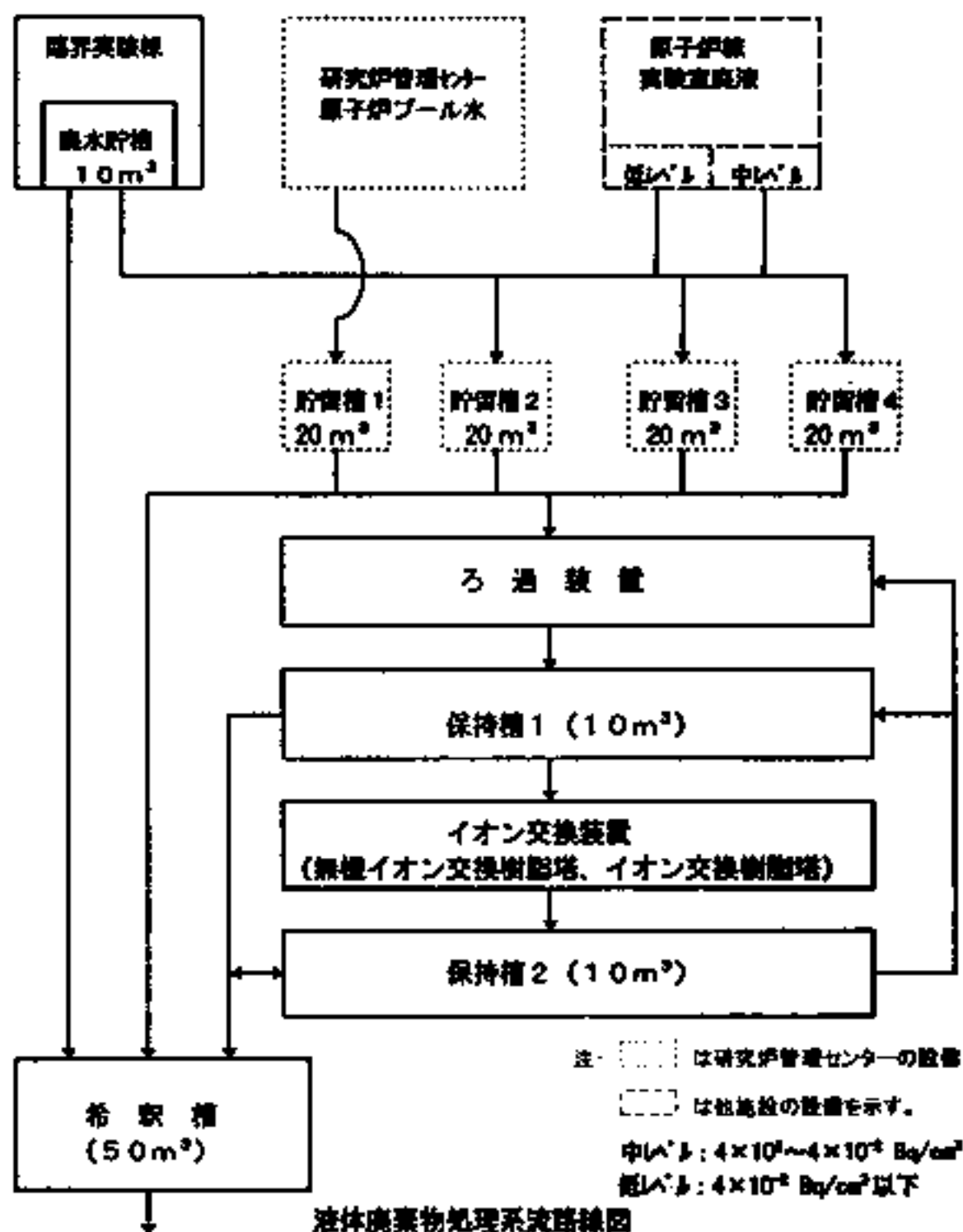
当該変更に伴う工事計画を別紙 3 に示す。当該変更に伴う工事に要する資金の額及び調達計画を別紙 4 に示す。

(2) 研究炉管理センター

本件申請に係る変更は工事を伴わないため、資金を必要としない。



原子力技術研究所の原子炉施設の液体廃棄物の廃棄設備(変更後)



変更に伴う工事計画

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
希釈槽、保持槽2の更新	設計 □		工事 □					
				供用 □				
廃液処理装置、保持槽1の更新			設計 □		工事 □			
						供用 □		
廃棄物保管棟の設置				設計 □		工事 □		
							供用 □	

本変更に係る工事に要する資金の額及び調達計画は、以下のとおりである。

1. 変更の工事に要する資金の額

(単位：百万円)

項目	総額
液体廃棄物の廃棄設備の更新	320
固体廃棄物の廃棄設備の設置	300
総計	620

2. 変更の工事に要する資金の調達計画

自己資金により調達する。